

令和6年2月13日

保護者 各位

七尾市教育委員会事務局
教育総務課長 観音 和繁
(公印省略)

簡易給食における汁物の提供について (案内)

先般の災害により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

先週2月7日(水)から昼食の提供を開始しておりますが、断水が解消し、水質検査(施設単独検査含む)を終えた一部の給食施設において、調理を再開いたします。

ただし、七尾市教育委員会としては、小中学校全14校で、同程度の給食(しばらくは統一献立)を提供することとしておりますので、現時点で使用可能(給排水とも良好)な給食施設数において、調理可能な汁物のみを追加提供いたします。

今後、通常に近い給食の提供に向け、施設の復旧も併せ対応していきますが、万一、調理可能な給食施設において、施設の異常(給排水の異常含む)が発覚した場合は、予告なく現在の提供内容に後戻りすることもありますので、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

調理(汁物のみ追加)提供開始日：令和6年2月19日(月) 予定

今後、段階的な給食の再開情報については、特段通知は行わない予定のため、学校からの献立表にて、給食内容をご確認ください。

アレルギー除去対応は、通常の給食のように行うことができないため、別添「簡易給食予定表」をご確認の上、必要に応じて、代替のものをご持参ください。

(お問い合わせ先)
七尾市教育委員会教育総務課
電話：53-8435